

令和 8 年度

教 育 訓 練 計 画



大分県消防学校

目 次

1	教育訓練体系	1
2	教育訓練計画総括表	
(1)	消防職員教育	2
(2)	消防団員教育	3
(3)	消防関係者教育	3
3	各科別の教科目及び時間数	
(1)	消防職員教育	4
(2)	消防団員教育	8
(3)	消防関係者教育	11
4	教育訓練計画日割表	12
5	入校経費	
(1)	消防職員教育	13
(2)	消防団員教育	13
(3)	消防関係者教育	14
6	入校手続要領	
(1)	消防職員入校手続	15
(2)	消防団員入校手続	16
(3)	消防関係者入校手続	16
(4)	共通事項	17
(5)	その他	17
7	提出書類の様式	
(1)	[様式1] 入校申込書（共通）	18
(2)	[様式2-1] 身上調書（初任教育用）	19
(3)	[様式2-2] 健康証明（消防職員用）	20
(4)	[様式3] 一日入校申込書（共通）	21
(5)	[様式4] 現地教育訓練申込書（共通）	22
(6)	[様式5-1] 入校取消申請書	23
(7)	[様式5-2] 入校者変更申請書	24
(8)	[施設使用] 行政財産使用許可申請書（記載例含む）	25
	（大分県県有財産規則第34号関係・第12号様式・両面）	
(9)	[施設使用関係] 行政財産使用料減額（免除）申請書（記載例含む）	29
	（大分県県有財産の目的外使用許可事務取扱要領・付表4）	
(10)	[訓練教材の借受] 物品借受申請書（記載例含む）	31
	（大分県会計規則第154条第1項関係・第120号様式）	
(11)	[訓練教材の借受時] 物品受領書（記載例含む）	33
	（大分県会計規則第154条第2項関係・第123号様式）	
8	入校に際しての留意事項等	35
9	携行品一覧表	36
10	消防学校案内図	37

1 教育訓練体系〔令和8年度版〕

〔 ※印表示は、隔年実施教育で令和8年度に実施する教育を示す。 〕

消 防 学 校 教 育 訓 練	消 防 職 員 教 育	初 任 教 育			毎 年
		専 科 教 育	警 防 科		隔 年
			特 殊 災 害 科		隔 年
			予 防 査 察 科		隔 年 ※
			火 災 調 査 科		隔 年 ※
			救 急 科		毎 年
			救 助 科		毎 年
		幹 部 教 育	初 級 幹 部 科		隔 年 ※
			中 級 幹 部 科		隔 年
			上 級 幹 部 科		隔 年
		特 別 教 育	は し ご 自 動 車 隊 員 科		隔 年
			消 防 操 法 指 導 者 研 修		隔 年 ※
			訓 練 礼 式 指 導 者 研 修		隔 年
			救 急 救 命 士 再 教 育 研 修		毎 年
			実 火 災 体 験 研 修		毎 年
			一 日 入 校		毎 年
	消 防 団 員 教 育	基 礎 教 育			毎 年
		専 科 教 育	警 防 ・ 機 関 科		毎 年
		幹 部 教 育	初 級 幹 部 科		隔 年
			指 揮 幹 部 科	現 場 指 揮 課 程	隔 年 ※
				分 団 指 揮 課 程	隔 年 ※
			上 級 幹 部 科		隔 年
		特 別 教 育	操 法 科		隔 年 ※
			訓 練 礼 式 指 導 員 養 成 科		隔 年 ※
			ポ ン プ 操 法 指 導 員 養 成 科		隔 年
			ラ ッ パ 隊 員 科		毎 年
女 性 消 防 団 員 研 修				隔 年	
現 地 教 育 訓 練				毎 年	
一 日 入 校				毎 年	
受 託 教 育			防 災 指 導 員 養 成 科	隔 年	
			火 災 防 ぎ ょ 指 導 員 養 成 科	隔 年 ※	
(一財) 大分県消防協会からの受託教育					
消 防 関 係 者 教 育	特 別 教 育	少 年 消 防 ク ラ ブ 研 修		毎 年	
		女 性 防 火 ク ラ ブ 研 修		隔 年 ※	
		自 衛 消 防 隊 研 修		毎 年	
		一 日 入 校		毎 年	

2 教育訓練計画総括表〔令和8年度版〕

下記教育は、講師との日程調整等により変更する場合がある。

(1) 消防職員教育

教育訓練の種類		期別	実施期間	延日数	実日数	予定人員	入校資格
初任教育		79	R8. 4. 6 (月) ~ 9. 30 (水)	178日	116日	32人	新たに採用された消防職員
専科教育	予防査察科	28	R9. 1. 13 (水) ~ 1. 22 (金)	10日	8日	22人	予防・査察業務に従事（実務経験がおおむね2年未満）している者又はその予定者
	火災調査科	27	R8. 11. 17 (火) ~ 11. 27 (金)	11日	8日	28人	火災調査業務に従事（実務経験がおおむね2年未満）している者又はその予定者
	救急科	29	R9. 1. 26 (火) ~ 3. 24 (水)	58日	39日	36人	救急隊員としての資格を取得しようとする者
	救助科	26	R8. 10. 13 (火) ~ 11. 11 (水)	30日	21日	32人	救助隊員としての資格を取得しようとする者で、採用後10年未満の者
幹部教育	初級幹部科	29	R8. 12. 7 (月) ~ 12. 18 (金)	12日	10日	20人	消防士長・消防副士長の階級にある者
特別教育	消防操法指導者研修	—	R8. 4. 14 (火) ~ 4. 16 (木)	3日	3日	42人	消防操法の指導者又はその予定者
	救急救命士再教育研修 (※1)	12	R8. 10. 7 (水) ~ 10. 8 (木)	2日	2日	27人	大分県救急救命士の処置範囲拡大等に係る認定要領第4、7条（薬剤のみ）に定める認定証の交付を受けた者で各消防（局）長が推薦する者
		13	R8. 12. 22 (火) ~ 12. 23 (水)	2日	2日		
	実火災体験研修 (※2)	第1回	R8. 10. 5 (月)	1日	1日	48人	消防司令補以下の階級にある者 なお、1回あたりの入校人員を12名以内として実施するため、入校希望人員にあわせ消防学校にて振り分けを行う
		第2回	R8. 12. 1 (火)	1日	1日		
		第3回	R8. 12. 3 (木)	1日	1日		
		第4回	R9. 1. 7 (木)	1日	1日		
	一日入校	—	随時	—	—	—	
小計 (A)				310日	213日	287人	

※1 救急救命士再教育研修については定員があるため、人員調整をお願いする場合がある。

※2 実火災体験研修は、高血圧等の持病を有する者又は体調が万全でない者は見取訓練となる。

(2) 消防団員教育（通学・宿泊の選択制となる）

教 育 訓 練 の 種 類			期別	実 施 期 間	延 日数	実 日数	予定 人員	入 校 資 格
基 礎 教 育			77	R8. 5. 22（金）～ 5. 23（土）	2日	2日	60人	団員の階級にある経験3年未満の者
専科教育	警 防 ・ 機 関 科 ※機関運用については、原則小型ポンプとポンプ車を2年ごとに実施する。		13	R9. 3. 5（金）～ 3. 6（土）	2日	2日	51人	消防団員としての経験が3年以上の者で、操法実務経験者 ※令和8年度は、小型ポンプの機関運用を実施。
幹部教育	指揮幹部科	現場指揮課程	5	R8. 10. 23（金）～10. 24（土）	2日	2日	50人	部長の階級にある者又は部長と同等の実務経験を有する班長
		分団指揮課程	5	R8. 11. 6（金）～11. 7（土）	2日	2日	40人	分団長・副分団長の階級にある者
特別教育	操 法 科	ポンプ車操法	102	R8. 4. 18（土）	1日	1日	28人	団員5名 指導員・補助員各1名まで追加入校可能
			103	R8. 4. 19（日）	1日	1日	27人	
		小型ポンプ操法	104	R8. 4. 25（土）	1日	1日	62人	団員4名 指導員・補助員各1名まで追加入校可能
			105	R8. 4. 26（日）	1日	1日	56人	
	訓練礼式指導員養成科		67	R8. 11. 12（木）～11. 14（土）	3日	3日	31人	団長が推薦する者
	ラ ッ パ 隊 員 科		19	R8. 11. 19（木）～11. 20（金）	2日	2日	11人	ラッパ隊員及びその予定者
	現 地 教 育 訓 練 （※1）		—	≪ 受付期間 ≫ R8. 10. 1(木)～12. 20(日) R9. 1. 25(月)～3. 22(月) ※ 上記期間の土日・祝祭日	—	—	—	消防団員
	一 日 入 校		—	随 時	—	—	—	消防団員
	受託	火災防ぎょ指導員養成科	68	R8. 12. 15（火）～12. 17（木）	3日	3日	19人	大分県消防協会からの受託で実施する教育
小 計 （ B ）					20日	20日	435人	

※1 現地教育訓練は、受付期間内であっても土日教育を実施している場合は対応できない。

(3) 消防関係者教育

教 育 訓 練 の 種 類		期別	実 施 期 間	延 日数	実 日数	予定 人員	入 校 資 格
特別教育	少 年 消 防 ク ラ ブ 研 修	—	R8. 7. 24（金）	1日	1日	98人	少年消防クラブ員 ただし小学校4～6年生に限る
	女 性 防 火 ク ラ ブ 研 修	—	R9. 2. 27（土）	1日	1日	8人	女性防火クラブ員又は女性消防隊員
	自 衛 消 防 隊 研 修	A B	R9. 2. 3（水）	1日	1日	19人	一般事業所、宿泊施設又は危険物施設を有する企業・事業所の自衛消防隊員
		C	R9. 2. 17（水）	1日	1日	5人	コンビナート企業の自衛消防隊員
	一 日 入 校	—	随 時	—	—	—	消防団応援隊員、自主防災組織、女性防火クラブ員又は女性消防隊員等
小 計 （ C ）				4日	4日	130人	
(A) 合 計 + (B) + (C)				334日	237日	852人	

3 各科別の教科目及び時間数

(1) 消防職員教育

① 初任教育（第79期）

目的：新たに採用された消防職員に対し、消防全般にわたる基礎的な知識及び技術（実科訓練）等の修得並びに消防職員として必要な人格の形成を図る。

	教科目	時間数	授 細 目
基礎教育	倫理	4	消防倫理、公務員倫理、先輩卒業生の体験談
	法学基礎・消防法	15	法学通論、行政法、消防法
	消防組織制度	11	地方自治法、消防組織法
	服務と勤務	15	地方公務員法、情報公開と個人情報、文書実務、交通事故防止、社会問題、生活設計
	理化学	6	電気、燃焼と消火
	小計	51	
実務教育	予防広報	18	火災予防、消防広報、自主防災
	危険物	7	消防法上の危険物、危険物規制、指定可燃物等
	消防用設備	12	消防用設備等の規制概要、主な消防用設備、着工検査
	査察	5	総則、危険物査察
	建築	4	総則、建築構造、建築法令
	安全管理	13	安全管理の概念、警防活動の安全管理、精神衛生
	特殊災害と保安	6	特殊災害の概要、基礎知識と活動要領
	火災防ぎょ	18	火災防ぎょの概念、火災防ぎょ行動、建物火災防ぎょ等
	火災調査	4	火災原因調査、火災損害調査
	防災	15	災害対策、気象と災害、水防防ぎょ、地震対策、外国人の避難支援
	救急	50	概要、人体知識、応急処置法、傷病別応急処置、救急実務及び関係法令、救急実技
	消防機械・ポンプ	13	消防ポンプ、水力学、ポンプ運用
	小計	165	
実科訓練	訓練礼式	51	訓練礼式の概要、各個訓練、敬礼動作、辞令等の受領、小隊訓練、申告等、点検要領、通常点検、その他
	消防活動訓練（機器取扱訓練を含む）	206	ポンプ自動車、放水訓練、検索及び救出訓練、水防訓練、機器取扱訓練、その他（ポンプ操法、自衛消防隊訓練）
	救助訓練（機器取扱訓練を含む）	107	概要、ロープ取扱技術、機器取扱訓練、救助操法、その他
	消防活動応用訓練	104	火災総合訓練（想定訓練）、総合訓練（査察訓練）
	体育	44	健康と体力、消防職員の体力づくり（栄養学、体力測定等）、その他（着衣泳、体力錬成、水泳）
	小計	512	
行事その他	実務研修	14	現地研修
	選択研修	33	無線通信、フルハーネス研修、防災航空隊見学、少年消防クラブ対応、殉職事案、音楽
	行事その他	39	入校式・卒業式（準備等含む）、査閲、自治活動、器具手入
	小計	86	
合計		814	

② 専科教育 予防査察科（第28期）

目的：予防・査察業務に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
講 話	1	職責と心構え
予 防 査 察 行 政 の 現 状 と 課 題	4	予防査察行政の動向や課題等
消 防 同 意	6	建築行政と消防行政、消防同意の要領、建築上の規則等
査 察	15	法的根拠、消防設備等の種類と構造、査察の意義、立ち入り検査の拒否、質問権等、建築物の知識等、防火管理、火気使用設備
危 険 物 規 制	6	貯蔵及び取扱いの基準、運搬の基準、少量危険物規制、危険物施設
違 反 処 理	6	消防法上の根拠、違反処理手続、違反処理要領等
査 察 ・ 違 反 処 理 実 習	12	防火対象物の査察実習、違反処理実習
事 例 研 究	1	査察事例、違反処理事例、紛争事例
行 事 そ の 他	3	入校式・修了式、学生心得、効果測定
合 計	54	

③ 専科教育 火災調査科（第27期）

目的：火災調査業務に関する専門的な知識及び技術を修得させ、職務遂行能力の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
原 因 調 査 関 係 法 規	4	調査の意義と目的、法的根拠、調査権の内容、用語
原 因 調 査	23	火災の特性、燃えの特性、焼けの見分、現場調査の進め方、放失火捜査と原因調査等
損 害 調 査	3	調査項目、損害額の算出基準
調 査 実 習	7	現場見分要領、電気火災実験実習等
調 査 書 類	7	書類作成の基本的事項、用途別分類、出火原因の分類、実況見分調査書、質問調査書、火災原因判定書等
事 例 研 究	6	特異火災事例等、火災原因調査の進め方
行 事 そ の 他	4	入校式・修了式、学生心得、効果測定
合 計	54	

④ 専科教育 救急科（第29期）

目的：救急業務の任務遂行に必要な専門的な知識及び技術を修得させると共に、救急隊員としての資格を取得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
救 急 業 務 及 び 救 急 医 学 の 基	50	救急業務の総論、医学概論、解剖学、生理学、社会保障及び社会福祉、救急実務及び関係法規
応 急 処 置 の 総 論	77	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論、救急医学・災害医療
病 態 別 応 急 処 置	69	心肺停止、ショック及び循環不全、意識障害、出血、一般外傷、頭部・頸椎損傷、熱傷及び電撃傷、中毒、溺水、異物（気道・消化管）、胸痛、腹痛、腰・背部痛等、病態別訓練
特 殊 病 態 別 応 急 処 置	19	小児及び新生児、高齢者、産婦人科及び周産期、精神障害、その他の損傷の処置
実 習 及 び 行 事 そ の 他	53	傷病者に対する治療の見学及び実習、現場における実地研修、シミュレーション実習、講話、入校式・修了式、学生心得、効果測定
合 計	268	（うち実技時間104時間）

⑤ 専科教育 救助科（第26期）

目的：救助業務の任務遂行に必要な専門的知識及び技術を修得させると共に、救助隊員としての資格を取得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
講 話	1	職責と心構え
安 全 管 理	6	安全管理（救助概論）、救助現場における安全管理と事故事例
災 害 対 策 救 助	37	消防時事、防災航空隊との連携、鉄道事故対策、電気に関する基礎知識、電気自動車・ハイブリッド自動車、交通事故救助、緊急消防援助隊、災害事例（土砂災害対応）、火災性状、シャッターの構造及び開放要領、注水要領・火災性状FCB、昇降機事故対策
救 急	6	一般外傷訓練（JPTEC全身観察）、スタート法によるトリアージ
救 助 器 具 取 扱 訓 練	9	三連はしご、エンジンカッター、エアジャッキ、大型油圧救助器具、交通事故救助資機材等
救 助 訓 練	54	結索、確保要領、介添え救出、背負い救出、かかえ救出、はしご水平救助第一法及び第二法、斜めブリッジ救出、はしごクレーン救出、立坑・マンホール救助、応急はしご救出、屋内検索救助、屋内進入訓練、実火災体験
総 合 訓 練	18	火災想定訓練、総合訓練（各種救助事故を想定したもの）
行 事 そ の 他	14	入校式・修了式、学生心得、資機材整備、効果測定
合 計	145	

⑥ 幹部教育 初級幹部科（第29期）

目的：監督者としての責務を認識させ、法学、現場指揮及び人事管理等に関する高度な知識を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
講 話	2	職責と心構え、幹部心得
訓 練 礼 式	2	小隊訓練
消 防 時 事	11	予防行政、警防行政、救急行政、消防の現状と課題、防災対策
消 防 財 政	3	地方財政について
人 事 業 務 管 理	13	初級幹部としてのあり方、地方公務員法、情報公開、人権、ストレスマネジメント
安 全 管 理	8	安全管理の概要、交通事故防止
現 場 指 揮	22	現場指揮概論、建物火災及び火災性状、船舶火災、車両火災、航空機火災、林野火災、危険物火災、化学災害等
事 例 研 究	4	上司及び部下とのコミュニケーション
行 事 そ の 他	3	入校式・修了式、学生心得
合 計	68	

⑦ 特別教育 消防操法指導者研修

目的：消防ポンプ操法の指導要領及び審査要領の技術等を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
操 法 実 施 要 領	2	ポンプ車操法及び小型ポンプ操法共通事項、統一事項等
操 法 実 技	12	ポンプ車操法及び小型ポンプ操法実技
審 査 要 領	3	ポンプ車操法及び小型ポンプ操法審査員確認事項
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式
合 計	19	

⑧ 特別教育 救急救命士再教育研修（第１２・１３期）

目的：県内各消防（局）本部の認定救急救命士に対し、知識・技術を再確認させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 訓 練	10.5	各種特定行為に対する訓練
行 事 そ の 他	3.5	入校式・修了式、学生心得、筆記試験、実技試験
合 計	14	

※ 本教育は、大分県メディカルコントロール協議会医師の監督下にて実施する。

⑨ 特別教育 実火災体験研修（第１回～第４回）

目的：実火災訓練施設を利用し、実火災環境下での火災性状を体験させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
火 災 性 状 等	1.5	基礎知識、個人装備の性能・特性
火 災 性 状 確 認 訓 練	4.5	体験（資機材準備・撤収含む）
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式、訓練心得
合 計	7	

※ 本教育は、入校生の安全と健康保全を最優先として実施するため、検温と血圧の測定を行う。
 なお、血圧測定で最大血圧１４０以上、最小血圧９０以上の場合、心臓病、高血圧、肺気腫並びに糖尿病等の持病を有する者については訓練参加は認めない。（見取訓練対応とする。）

(2) 消防団員教育

① 基礎教育（第 7 7 期）

目的：消防の基礎的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
組 織 制 度	1	消防団の概要、消防団の活動
火 災 防 ぎ よ	4.5	燃焼条件、消火理論、防ぎよ戦術、放水活動
安 全 管 理	1	消防団活動における危険要因、予防対策、事故発生時の対応
訓 練 礼 式	3	各個訓練
結 索	1	基本結索
行 事 そ の 他	1.5	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

② 専科教育 警防・機関科（第 1 3 期）

目的：火災防ぎよ活動の専門的知識や行動原則等を修得させると共に、小型ポンプの機関運用等に必要専門的知識や技術を修得させ、資質の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
安 全 管 理	1	安全管理の意義、不安全行動等
火 災 防 ぎ よ	4	火災性状、建物構造、防ぎよ戦術、注水要領
ポ ン プ 運 用	5	放水圧力の決定、中継送水要領、実技訓練
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

③ 幹部教育 指揮幹部科 現場指揮課程（第 5 期）

目的：災害時における現場指揮者としての職責を自覚させると共に、消防活動上必要な知識及び技術や指導技法等を修得させ、資質の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
現 場 指 揮 ・ 安 全 管 理	2	職責と心構え、現場指揮（総論）、安全管理
火 災 防 ぎ よ 訓 練	3	火災性状、火災防ぎよ、情報収集・伝達等の情報共有要領、指揮シミュレーションによる火災防ぎよ戦術要領
水 災 活 動 訓 練	2	土砂災害・風水害の特徴、指揮要領等
救 助 ・ 救 命 訓 練	3	倒壊物等からの救助要領ならびに指揮要領等
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

④ 幹部教育 指揮幹部科 分団指揮課程（第５期）

目的：分団の指揮者としての職責を自覚させると共に、消防団の管理運営及び活性化に資する幅広い知識や現場活動のあり方等について修得させ、資質の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
安 全 管 理 ・ 現 場 指 揮	3	職責と心構え、現場指揮（総論）、安全管理
防 災	1	災害対策基本法
災 害 対 応 図 上 訓 練	4	分団本部活動、管理運営要領、部隊等の安全管理、災害情報収集、伝達等の情報共有、他機関との連携
事 例 研 究	2	消防団の充実強化及び活性化事例、安全管理事例
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

⑤ 特別教育 操法科（第１０２・１０３・１０４・１０５期）

目的：ポンプ車操法又は小型ポンプ操法を修得させ、操法技術の向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
消 防 ポ ン プ 操 法	4	実技訓練
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

⑥ 特別教育 訓練礼式指導員養成科（第６７期）

目的：指導的立場にある者に対して、訓練礼式の基礎及び部隊指揮要領等を正しく理解させ、円滑な訓練指導力を養成する。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
指 導 要 領 等	1	訓練礼式の必要性、訓練時の指導要領等
訓 練 礼 式	16	各個訓練、小隊訓練、点検要領、集合要領、分列行進、受賞要領
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	19	

⑦ 特別教育 ラッパ隊員科（第１９期）

目的：吹奏学理や吹奏の基礎等を修得させ、ラッパ隊員としての養成とレベル向上を図る。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
学 理	1	吹奏上の原理・原則
基 礎 吹 奏	4	吹奏の基礎、基礎練習等
消 防 曲 吹 奏	5	各種消防曲
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	12	

⑧ 特別教育 【受託】火災防ぎょ指導員養成科（第68期）

目的：警防業務遂行上必要な火災防ぎょ及びポンプ運用等現場活動に必要な知識、技術に関する指導要領を正しく理解させ、円滑な訓練指導力を養成する。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
火 災 防 ぎ ょ	4	火災性状の基礎知識、火災の推移、基本的消防戦術
安 全 管 理	1	安全管理の意義、不安全行動等
ポ ン プ 運 用	3	ポンプ構造、送水圧力の決定要領等
吸 放 水 訓 練	4	基本送水要領、中継送水要領
消 防 活 動 訓 練	2	ホース取扱い訓練、放水による影響等
総 合 訓 練	3	図上訓練
行 事 そ の 他	2	入校式・修了式、学生心得
合 計	19	

※ 本教育は、大分県消防協会からの受託で実施する。

(3) 消防関係者教育

① 特別教育 少年消防クラブ研修

目的：火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
体 験 訓 練	4	ロープ渡過、放水体験、迷路避難体験、地震体験車体験、消防車両乗車体験
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

② 特別教育 女性防火クラブ研修

目的：火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
講 話	2	女性防火クラブ員の役割、防火防災
消 火 器 訓 練	1	消火器の取扱訓練
避 難 訓 練	1	煙・避難体験
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

③ 特別教育 自衛消防隊研修〔A・B〕

目的：一般事業所、宿泊施設又は危険物施設を有する企業、事業所の自衛消防隊員に対して、火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
自 衛 消 防 隊 員 の 心 得	1.5	隊員の責務、状況判断、各隊員把握
各 種 消 防 用 設 備 取 扱 要 領	1.5	消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備等の取扱要領
避 難 訓 練	1	群集心理、避難誘導訓練
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

④ 特別教育 自衛消防隊研修〔C〕

目的：コンビナート企業の自衛消防隊員に対して、火災予防を始め、消防に関する知識及び技術を修得させる。

教 科 目	時間数	教 授 細 目
自 衛 消 防 隊 員 の 心 得	1.5	隊員の責務、状況判断、各隊員把握、火災防ぎょ
消 火 訓 練	2.5	実放水訓練、空気呼吸器の取り扱い
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式
合 計	5	

上半期（4月～9月）

下半期（10月～3月）

-12-

5 入校経費

(1) 消防職員

項目 教育訓練の種別		期別	教育日数		食 費 (円)	調査研究費 (円)	共 益 費 (円)	合 計 (円)	区分
			延日数	実日数					
初 任 教 育		79	178日	116日	141,540	248,232	245,790	635,562	宿泊
専科教育	予 防 査 察 科	28	10日	8日	9,800	20,172	23,411	53,383	宿泊
	火 災 調 査 科	27	11日	8日	9,800	24,132	17,923	51,855	宿泊
	救 急 科	29	58日	39日	44,470	140,652	78,420	263,542	宿泊
	救 助 科	26	30日	21日	25,410	65,522	42,428	133,360	宿泊
幹部教育	初 級 幹 部 科	29	12日	10日	12,700	20,172	30,540	63,412	宿泊
特別教育	消防操法指導者研修	—	3日	3日	1,650	6,272	3,656	11,578	通学
	救急救命士再教育研修	12 13	2日	2日	2,000	41,560	5,380	48,940	宿泊
	実 火 災 体 験 研 修	—	1日	1日	550	8,000	1,135	9,685	通学
	一 日 入 校	—	—	—	〔備考〕 ウ(注2)	〔備考〕 エ(注1)	〔備考〕 オ(注2)		通学

※ 初任教育の現地研修旅費（学校から各消防（局）本部まで）は、各消防（局）本部で支払うこと。

(2) 消防団員（※一部を除き通学・宿泊の選択制で実施する。）

項目 教育訓練の種別			期別	教育日数		食 費 (円)	調査研究費 (円)	共 益 費 (円)	合 計 (円)	区分					
				延日数	実日数										
基 礎 教 育			77	2日	2日	2,000 1,100	4,302 4,302	4,236 2,036	10,538 7,438	宿泊 通学					
専科教育	警 防 ・ 機 関 科		13	2日	2日	2,000 1,100	3,842 3,842	4,401 2,201	10,243 7,143	宿泊 通学					
幹部教育	指揮幹部科	現場指揮課程	5	2日	2日	2,000 1,100	3,882 3,882	4,423 2,223	10,305 7,205	宿泊 通学					
		分団指揮課程	5	2日	2日	2,000 1,100	3,892 3,892	4,704 2,504	10,596 7,496	宿泊 通学					
特別教育	操 法 科		102 103 104 105	1日	1日	550	1,140	712	2,402	通学					
	訓練礼式指導員養成科		67	3日	3日	3,450 1,650	3,672 3,672	7,667 4,367	14,789 9,689	宿泊 通学					
	ラ ッ パ 隊 員 科		19	2日	2日	2,000 1,100	1,042 1,042	8,405 6,205	11,447 8,347	宿泊 通学					
一 日 入 校		—	—	—	〔備考〕 ウ（注2）	〔備考〕 エ（注1）	〔備考〕 オ（注2）		通学						
受託	火災防ぎょ指導員養成科		68	3日	3日	3,450 1,650	4,102 4,102	9,384 6,084	16,936 11,836	宿泊 通学					

※ 火災防ぎょ指導員養成科の入校経費は、（一財）大分県消防協会が負担する。

(3) 消防関係者

教育訓練の種別		項目	期別	教育日数		食 費 (円)	調査研究費 (円)	共 益 費 (円)	合 計 (円)	区分
				延日数	実日数					
特別教育	少年消防クラブ研修	—	—	1日	1日	550	0	837	1,387	通学
	女性防火クラブ研修	—	—	1日	1日	550	20	4,060	4,630	通学
	自衛消防隊研修	A B	—	1日	1日	550	320	2,028	2,898	通学
		C	—	1日	1日	550	1,110	6,166	7,826	通学
	一日入校	—	—	—	—	〔備考〕 ウ（注2）	〔備考〕 エ（注1）	〔備考〕 オ（注2）	0	通学

〔 備考 〕

ア 金額は全て消費税込みのものである。

イ 経費は入寮で算定しているため、通学者は食費、共益費が異なるので確認すること。

ウ 食費は1日当たり1,450円とし、その内訳は下記のとおりとする。

朝食 400円 昼食 550円 夕食 500円

※ 但し、校外弁当の昼食は、730円とする。

（注1）通学者の食費は、昼食のみ（550円）とする。

（注2）一日入校で昼食を希望する場合は、1食あたり550円とする。

エ 調査研究費については、図書代等見込額であり変更することがある。

（注1）一日入校にて配布資料がある場合は、1人あたり50円を調査研究費とする。

また、実火災訓練等において原材料が必要な場合、調査研究費として請求することがあるので、事前に確認すること。

オ 共益費の内訳は、下記のとおりとする。

長期入校 ～ 初任教育・救急科・救助科 1人あたり 24,000円（1か月ごと）

短期入校 ～ 実日数10日まで 1人あたり 1,650円（1日目から）

給食業務運営費 ～ 令和8年度より追加徴収する。

なお、給食業務運営費は各教育訓練及び入校予定人員により金額が毎年度変更します。

（注1）通学者の共益費は、1人当たり日額550円とする。（1日目から）

（注2）一日入校の共益費

	入校人数	金額
一団体	30人以下	2,200円
	31人以上	3,300円

カ 各教育の入校経費の納入等について

※1 入校経費は、各教育毎に『納入通知書』を発行するので、納入期限までに必ず払い込むこと。

※2 入校経費は原則として還付しない。

ただし、入校日の前日から起算して3日前（土日・祝祭日は含まない。）の17時までに入校を取り消した場合は、その全部又は一部を還付することができるものとする。

	3日前	2日前	起算日	入校日
《例示》	10月7日	～ 10月8日	～ 10月9日	10月10日
	17時まで			

※3 入校後、入校申込者より退校願書が提出された場合は、学校長は退校理由を精査のうえ、退校の承認を行う。その場合、退校日以後の入校経費の全部又は一部を還付することができる。

※4 還付は、入校申込者からの取消・変更申請書〔様式5〕（複数回変更した場合は、最終的に確定したもの）の提出により行うものとする。

なお、調定処理後の取消・変更については、取消・変更前の入校経費納入確定後に処理するため還付に時間を要する場合がある。

6 入校手続要領

(1) 消防職員

① 提出書類

ア 入校申込書（様式１）・・・ P 1 8

イ 身上調書（様式２－１）・・・ P 1 9

【対象：初任教育】

ウ 健康証明（様式２－２）・・・ P 2 0

【対象：初任教育・救急科・救助科・実火災体験研修】

（注）既往症等がある場合及び加療中である場合、長期間の学校生活に下記支障が無いこと。

（i）入校中通院が不要であること。

（ii）食事療法は実施できないこと。

（iii）実技訓練を実施できる体力であること。

② 関係書類提出期限

各教育の関係書類提出期限は、次の表のとおりとする。

なお、原則として、実施通知は入校５０日前、入校許可は入校１５日前までに決定し、通知する。

教育訓練の種類	期別	実施通知 発出予定	関係書類 提出期限	入校 申込書	身上 調書	健康 証明	入校許可 発出予定	納付通知 発出予定
初任教育	79	R8, 1, 21	R8, 3, 6	○	○	○	R8, 3, 13	R8, 4, 1
予防査察科	28	R8, 10, 8	R8, 11, 24	○			R8, 12, 1	R8, 12, 16
火災調査科	27	R8, 9, 1	R8, 10, 19	○			R8, 10, 26	R8, 10, 30
救急科	29	R8, 10, 8	R8, 11, 24	○		○	R8, 12, 8	R9, 1, 8
救助科	26	R8, 7, 28	R8, 9, 9	○		○	R8, 9, 16	R8, 9, 24
初級幹部科	29	R8, 9, 18	R8, 11, 6	○			R8, 11, 13	R8, 11, 19
消防操法指導者研修	—	R8, 1, 29	R8, 3, 16	○			R8, 3, 24	R8, 4, 1
救急救命士再教育研修	12	R8, 7, 23	R8, 9, 4	○			R8, 9, 11	R8, 9, 18
	13			○				R8, 12, 4
実火災体験研修	第1回	R8, 7, 17	R8, 9, 2	○		○	R8, 9, 9	R8, 9, 17
	第2回							R8, 11, 13
	第3回							R8, 11, 17
	第4回							R8, 12, 16

※ 救急救命士再教育研修各期及び実火災体験研修各回の消防（局）本部振り分けについては、学校で調整し通知する。

(2) 消防団員

① 提出書類

ア 入校申込書（様式１）・・・Ｐ１８

② 関係書類提出期限

各教育の関係書類提出期限は、次の表のとおりとする。

なお、原則として、実施通知は入校５０日前、入校許可は入校１５日前までに決定し、通知する。

教育訓練の種類		期別	実施通知 発出予定	提出期限	入校 申込書	入校許可 発出予定	納付通知 発出予定
基礎教育		77	R8, 3, 6	R8, 4, 20	○	R8, 4, 27	R8, 5, 7
警防・機関科		13	R8, 12, 16	R9, 2, 3	○	R9, 2, 10	R9, 2, 17
指揮幹部科	現場指揮課程	5	R8, 8, 7	R8, 9, 24	○	R8, 10, 1	R8, 10, 7
	分団指揮課程	5	R8, 8, 21	R8, 10, 7		R8, 10, 15	R8, 10, 21
操法科		102	R8, 2, 4	R8, 3, 23	○	R8, 3, 30	R8, 4, 2
		103					R8, 4, 9
		104					
		105					
訓練礼式指導員養成科		67	R8, 8, 27	R8, 10, 14	○	R8, 10, 21	R8, 10, 27
ラッパ隊員科		19	R8, 9, 3	R8, 10, 21	○	R8, 10, 28	R8, 11, 2
火災防ぎょ指導員養成科		68	大分県消防協会の受託教育として実施				

※ 操法科各期の市町村振り分けについては、学校で調整し通知する。

(3) 消防関係者

① 提出書類

ア 入校申込書（様式１）・・・Ｐ１８

② 関係書類提出期限

各教育の関係書類提出期限は、次の表のとおりとする。

なお、原則として、実施通知は入校５０日前、入校許可は入校１５日前までに決定し、通知する。

教 育 訓 練 の 種 類	期別	実施通知 発出予定	提出期限	入校 申込書	入校許可 発出予定	納付通知 発出予定
少 年 消 防 ク ラ ブ 研 修	—	R8, 4, 24	R8, 6, 18	○	R8, 7, 2	R8, 7, 8
女 性 防 火 ク ラ ブ 研 修	—	R8, 12, 10	R9, 1, 28	○	R9, 2, 4	R9, 2, 10
自 衛 消 防 隊 研 修	A B	R8, 11, 17	R9, 1, 5	○	R9, 1, 13	R9, 1, 18
	C					R9, 2, 1

(4) 共通事項

- ① 実施通知及び入校許可は電子メールにて発出する。
- ② 宿泊施設（定員 65 人(内女性 5 人含む)）の関係で通学をお願いする場合がある。
- ③ 各教育訓練は、原則入校生が 5 名以上の場合に実施し、入校生が 5 名未満の場合は中止を検討する。

(5) その他

各種申込や申請については、次の表のとおりとする。

種類	事前連絡	提出書類	申請方法	押印
一日入校	申込一か月前まで	様式 3（P 2 1）	電子メール（代表）	不要
現地教育	申込一か月前まで	様式 4（P 2 2）	電子メール（代表）	
入校取消	必要	様式 5－1（P 2 3）	電子申請システム	
入校者変更	必要	様式 5－2（P 2 4）	電子申請システム	
施設使用申請	使用二か月前まで	第12号様式（P 2 5）	電子メール（代表）	
施設使用減免申請	使用二か月前まで	付表 4（P 2 9）	電子メール（代表）	
教材の借受申請※	必要	第120号様式（P 3 1）	電子メール（代表）	

※ 教材の借受については、借受時に第 1 2 3 号様式（P 3 3）を提出すること。

7 提出書類の様式

(様式 1)

第 号
令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名
又は
消 防 (局) 長 名

入 校 申 込 書

下記の者を 教育 科・研修・講習(第 期・回)に入校させたいので申し込み
ます。

記

階級【①】 (職名)	ふりがな 氏名	性別 【①】	入校時 の年齢	備考 【②・③】		宿泊別 【④】
			歳	②		
				③		
			歳	②		
				③		
			歳	②		
				③		
			歳	②		
				③		
			歳	②		
				③		
			歳	②		
				③		
			歳	②		
				③		

【 記載上の注意事項 】

- ①階級・性別欄は、プルダウンで選択をすること。(消防関係者教育は、役職欄に手入力)
- ②入校資格について、実務経験については4月1日現在の実務経験年数、予定者の場合は従事予定年月を記載すること。
- ③食物アレルギーがある方は、食品名を記載すること。
 - ・アレルギーの程度についても、分かる範囲(既往等)で記載すること。
 - ・備考欄が不足する場合は、別用紙(規格等なし)に記載し、入校申込書に添付すること。
- ④消防団員教育申込の場合は、必ず『宿泊・通学』のどちらかをプルダウンで選択すること。
(消防職員教育は原則宿泊教育のため選択の必要はない。)

(様式2-1)

身 上 調 書

所 属				写 真 横3cm×縦4cm
階 級				
ふ り が な				
氏 名				
生 年 月 日	年	月	日 生まれ	〔入校時 歳〕
住 所 等	郵便番号	—		
	住 所			
	電話番号	— —		
消 防 関 連 職 歴	年	月	日 から	
	年	月	日 から	
	年	月	日 から	
	年	月	日 から	
資 格	年	月	日	
	年	月	日	
	年	月	日	
	年	月	日	
	年	月	日	
	年	月	日	

上記の記載事項は、正確であることを証明する。

令和 年 月 日

消防（局）長名

(様式 2 - 2)

第 令和 年 月 日
令 和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

消 防 (局) 長 名

健康証明について

今回入校を申し込みます下記の者は、現時点で長期間の教育訓練に耐えうる心身状態であることを証明します。

記

1 教育名

2 入校申込者

階 級	氏 名

(様式3)

第 令和 年 月 日 号

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名
又は
消 防 (局) 長 名

一 日 入 校 申 込 書

下記のとおり、申し込みます。

記

1 日時 令和 年 月 日 ()
時 分 ~ 時 分 (時間)

2 入校人員 総員 人

〔消防職員〕

司 令 長	人	副 士 長	人
司 令	人	消 防 士	人
司 令 補	人	そ の 他	人
士 長	人	計	人

〔消防団員〕注1

団 長	人	部 長	人
副 団 長	人	班 長	人
分 団 長	人	団 員	人
副 分 団 長	人	そ の 他 注2	人
		計	人

〔消防関係者〕

受講者	人	その他	人	計	人
-----	---	-----	---	---	---

注1 消防団員の階級は、『消防団員の階級の基準（消防組織法第15条の6第2項の規定）』の階級を計上すること。

注2 その他には、上記階級を持たない方の合計を計上すること。

3 訓練内容 (受講科目〔黄色塗〕を選択)

① 倫 理		⑦ 訓 練 礼 式	
② 幹 部 の 心 構 え		⑦ 各 個 訓 練	小 隊 訓 練
③ 安 全 管 理		⑦ 点 検 要 領	そ の 他
④ 火 災 防 ぎ よ		⑧ ポ ン プ 操 法	
⑤ 水 防 工 法		⑧ ポ ン プ 車	小 型 ポ ン プ
⑥ ポ ン プ 運 用		⑨ そ の 他	
		⑨ ()	

4 食事 (食)

※食事数の変更は、入校日の前日から起算して3日前(土日・祝祭日含まない)の17時までに連絡すること。

5 担当者 氏名 連絡先

(様式4)

第 令和 年 月 日 号

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名
又は
消 防 (局) 長 名

現 地 教 育 訓 練 申 込 書

下記のとおり、申し込みます。

記

1 日時 令和 年 月 日 ()
時 分 ~ 時 分 (時間)

2 入校人員 総員 人

〔消防職員〕

司令長	人	副士長	人
司令	人	消防士	人
司令補	人	その他	人
士長	人	計	人

〔消防団員〕注1

団 長	人	部 長	人
副 団 長	人	班 長	人
分 団 長	人	団 員	人
副分団長	人	そ の 他 注2	人
		計	人

〔消防関係者〕

受講者	人	その他	人	計	人
-----	---	-----	---	---	---

注1 消防団員の階級は、『消防団員の階級の基準（消防組織法第15条の6第2項の規定）』の階級を計上すること。

注2 その他には、上記階級を持たない方の合計を計上すること。

3 訓練内容 (受講科目〔黄色塗〕を選択)

①	火 災 防 ぎ よ	
②	ポ ン プ 運 用	
③	訓 練 礼 式	
	各 個 訓 練	小 隊 訓 練
④	点 検 要 領	そ の 他
	ポ ン プ 操 法	
⑤	ポ ン プ 車	小 型 ポ ン プ
	そ の 他	
()		

4 担当者 氏名 連絡先 — — —

(様式 5 - 1)

第 令和 年 月 日
令 和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名
又は
消 防 (局) 長 名

入校取消申請書

令和 年 月 日付け 第 号で入校申し込みをしました下記の者について入校を取り消します。

記

1 教育名

2 取消者

階 級	氏 名

3 取消事由

--

(様式5-2)

第 令和 年 月 日 号

大分県消防学校長 殿

市 町 村 長 名
又は
消 防 (局) 長 名

入校者変更申請書

令和 年 月 日付け 第 号で入校申し込みをしました下記の者を変更します。

記

1 教育名

2 変更者

①	階級	ふりがな	性別	入校時の年齢	備考		宿泊別
	(職名)	氏名	【①】		【②・③】	【④】	
変更後				歳	②		
					③		
変更前				歳			

②	階級 (職名)	ふりがな 氏名	性別 【①】	入校時 の年齢	備考 【②・③】		宿泊別 【④】
変更後				歳	②		
					③		
変更前				歳			

3 その他 (変更後の入校者に関する連絡事項等)

【 記載上の注意事項 】

※消防職員・消防団員・消防関係者共通

- ①階級及び性別欄は、プルダウンで選択をすること。(消防関係者教育は、役職欄に手入力)
- ②入校資格について、実務経験については4月1日現在の実務経験年数、予定者の場合は従事予定年月を記載すること。
- ③食物アレルギーがある方は、食品名を記載すること。
 - ・アレルギーの程度についても、分かる範囲(既往等)で記載すること。
 - ・備考欄が不足する場合は、別用紙(規格等なし)に記載し、入校申込書に添付すること。

※消防団員

- ④消防団員教育で申込をする場合、必ず『宿泊・通学』のどちらかをプルダウンで選択すること。(消防職員教育は原則宿泊教育のため選択の必要はない。)

年 月 日

大分県知事

殿

申 請 人 住 所

氏 名（代表者）

電 話 番 号

メールアドレス

行政財産使用許可申請書

下記のとおり行政財産を使用したく、関係資料を添付して申請します。

記

1 使用しようとする財産

(1)所在(名称)

(2)区分

(3)数量

2 使用しようとする理由

3 利用計画(事業計画)

4 使用しようとする期間

5 その他参考となるべき事項

(裏面)

申請人 住 所
(ふりがな)
氏 名
生年月日 年 月 日 (男・女)

〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

誓 約

申請人は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、申請人が大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

申請人 ☐

1 自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となつている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結を有している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

申請人 ☐

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請人等に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

令和7年〇月〇日

【記載例】

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申請人住所 〇〇市〇〇町〇-〇-〇
氏名（代表者） 〇〇消防本部消防長 〇〇 〇〇
電話番号 097-〇〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス 〇〇@〇〇〇〇.co.jp

行政財産使用許可申請書

下記のとおり行政財産を使用したく、関係資料を添付して申請します。

記

1 使用しようとする財産

- (1)所在(名称) 屋外訓練場、管理教育棟（視聴覚教室、第一教室）
(2)区分 土地及び建物
(3)数量 土地〇〇㎡、建物〇〇㎡

面積が不明な場合は、「別添のとおり」と記載し、使用場所が分かる図面を添付
※図面は、県ホームページからダウンロード可（下記アドレス参照）

2 使用しようとする理由

救助訓練を実施するため

3 利用計画(事業計画)

別添のとおり

プログラム（計画表）や実施内容が分かる資料があれば、「別添のとおり」と記載し、添付

4 使用しようとする期間

令和7年11月8日（土）8:00～16:00
令和7年11月9日（日）8:00～12:00

使用予定時間も記載

5 その他参考となるべき事項

※図面のダウンロード（大分県ホームページ）

大分県消防学校：関連情報（申請・手続き）➤消防学校の施設使用について【許可・減免】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13501/offa-sisetusiyou.html>

(裏面)

【記載例】

申請人

住 所

(ふりがな)

氏 名

生年月日

年 月 日 (男・女)

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

誓 約

申請人は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、申請人が大分県と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

以下の各項目の内容に該当していないことを確認の上、チェック

記

申請人 ☒

1 自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 暴力団員が役員となつている事業者
- (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結を有している者
- (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

以下の内容に該当していないことを確認の上、チェック

申請人 ☒

2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請人等に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

付表 4（大分県行政財産の目的外使用許可事務取扱要領）

行政財産使用料減額（免除）申請書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申 請 人 住 所
氏 名

大分県使用料及び手数料条例第 6 条第 2 項の規定により、行政財産目的外使用料を減額（免除）
して下さるよう申請します。

記

1 減額（免除）を希望する理由

【記載例】

行政財産使用料減額（免除）申請書

令和 年 月 日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

申 請 人 住 所
氏 名

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務
所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

大分県使用料及び手数料条例第 6 号第 項の規定により、行政財産目的外使用料を減額（免除）
して下さるよう申請します。

記

1 減額（免除）を希望する理由

記入例①

当消防本部の消防職員が実施する訓練で営利を目的としたものでないため。

記入例②

消防職員等の救護活動についての研修であり、営利を目的としたものでない
ため。

記入例③

スポーツ少年団サッカー大会の臨時駐車場としての使用であり、営利を目的
としたものでないため。

記入例④

当院の災害救護活動についての研修であり、営利を目的としたものでないた
め。

物 品 借 受 申 請 書

令和 年 月 日

大分県消防学校長 緒方 信幸 殿

住所
申請者
氏名

下記の物品を借り受けたいので申請します。

記

使用目的

使用場所

期 間 年 月 日から 年 月 日まで

品 目	規 格 品 質	数 量	摘 要

【記載例】

物 品 借 受 申 請 書			
令和 4 年 5 月 31 日			
大分県消防学校長		殿	
住所		〇〇市〇〇町2-2-2	
申請者			
氏名		〇〇消防本部 消防長 太分 次郎	
下記の物品を借り受けたいので申請します。			
記			
使用目的	消防訓練のため		
使用場所	〇〇市〇〇町2-2-2		
期 間	4 年 6 月 17 日から 4 年 6 月 28 日まで		
品 目	規 格 品 質	数 量	摘 要
気道確保訓練用人形	レールダル 気道管理トレーナー	1 台	

物 品 受 領 書

令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

住所

借受人

氏名

物品貸付決定通知書の特約事項を承諾の上、下記の物品を受領します。

記

品 目	規 格 質 品 質	数 量	摘 要

【記載例】

物 品 受 領 書

令和 年 月 日

大分県消防学校長 殿

住所 ○○市○○町○－○－○

借受人

氏名 ○○消防（局）本部
 消防長 ○○ ○○

物品貸付決定通知書の特約事項を承諾の上、下記の物品を受領します。

記

品 目	規 格 品 質	数 量	摘 要
気道確保訓練用人形	レールダル 気道管理トレーナー	1 台	

8 入校に際しての留意事項等

(1) 入校時間等について

- ① 10時までに入校すること。（別途指定がある場合を除く）

なお、2日目以降の授業開始は9時10分からとなる。

② 終了時間について

- ・消防職員教育については、教育訓練により異なる。
- ・消防団員教育については、1日のみの教育訓練及び複数日の教育訓練における最終日は16時予定。

その他の日については、16時50分予定

- ・消防関係者教育については、16時予定

(2) 服装について

① 冬服・夏服の着用期間

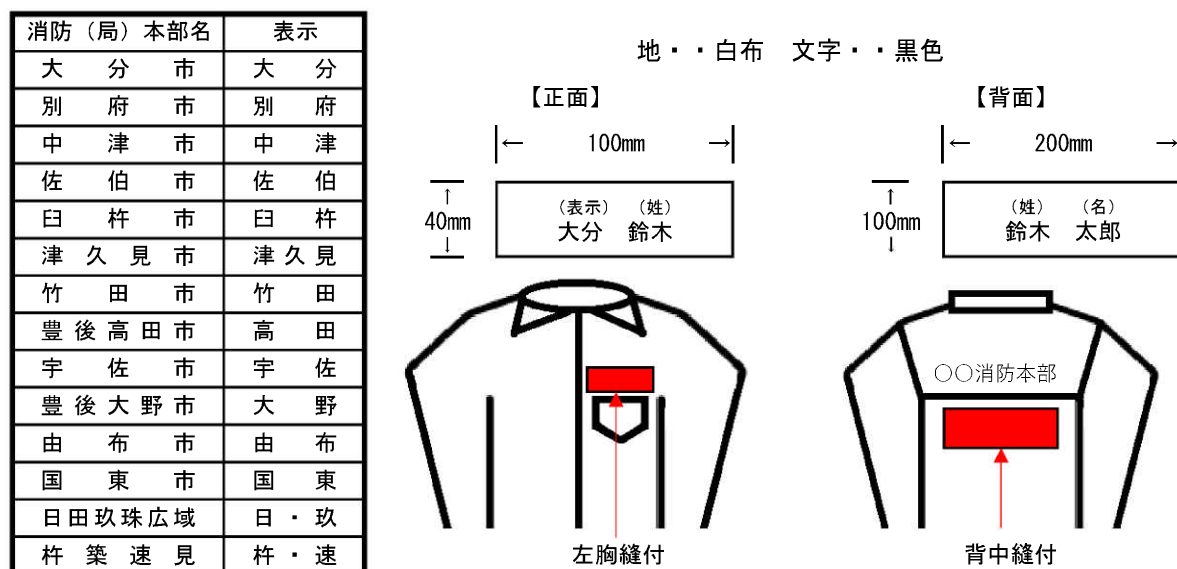
◎ 冬服 …… 10月1日～翌年5月31日

◎ 夏服 …… 6月1日～ 9月30日

- ② 校外実習時の私服は、スーツ（準ずるもの可）としネクタイ（女性を除く）を着用。

- ③ 初任教育に入校する者は、活動服及び救助服の正面に下図のとおり消防（局）本部名及び姓を表示し、背面には消防（局）本部名の下に姓名の表示をすること。

図



(3) 携行品について

P 3 6 9 携行品一覧表による。

上記以外、教育訓練によっては別途通知等を行う場合がある。

9 携行品一覧表

	消防職員									消防団員								消防関係者			
	初 任 教 育	予 防 査 察 科	火 災 調 査 科	救 急 科	救 助 科	初 級 幹 部 科	消 防 操 法 指 導 者 研 修	救 急 救 命 士 再 教 育 研 修	実 火 災 体 験 研 修	基 礎 教 育	警 防 ・ 機 関 科	現 場 指 揮 課 程	分 団 指 揮 課 程	操 法 科	訓練 礼 式 指 導 員 養成 科	ラ ッ パ 隊 員 科	火 災 防 ぎ よ 指 導 員 養成 科	少 年 消 防 ク ラ ブ 研 修	女 性 防 火 ク ラ ブ 研 修	自 衛 消 防 隊 研 修	
保 險 証 又 は 写 し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ア ポ ロ キ ャ ッ プ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
屋 内 用 上 履 き （スリッパ等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運 動 靴	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
制服・制帽・黒短靴	○	○	○	○	○	○															
白 手 袋	○			○																	
手 帳	○	○																			
活 動 服	○		○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
救 助 服	○				○																
救 急 服								○													
運 動 服 （パジャマ兼用）	○	○	○	○	○	○		○		備考①											
皮手袋又は手袋	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○	○	○	○
保 安 帽 （ヘルメット）	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○				○
編 上 靴	○		○	○	○	○			○												
訓練用上履き靴	○	○	○	○	○	○		○													
長靴又は半長靴										○	○						○				○
命 綱 2 本	○				○																
カ ラ ビ ナ 2 個	○				○																
防 火 衣 一 式	○				○				備考②									備考③			備考④
雨 具 （カ ッ パ）	○		○	○	○					○	○			○							
警 笛					○																
ラ ッ パ																○					
避難訓練用タオル																		○	○		

(備考)

① 消防団員教育で操法科又は通学の方は、運動服は不要。

② 消防学校で準備。

③ 防火衣又は雨具(カッパ)のどちらかを持参。※ 原則、防火衣

《その他》

宿泊者の方

・消防学校浴室に、固形石けん、シャンプー備え付け。

・ハンガー、ドライヤー、液体石けん等が必要な場合は持参。

下半期入校の方

・防寒用ジャンパーは任意(ただし、安全管理上袖口が絞られたものに限る)

10 消防学校案内図

